



2020年3月4日

各 位

上場会社名 株式会社神戸製鋼所
代表者 代表取締役社長 山口 貢
(コード番号5406 東証第1部)
問合わせ先 コーポレート・コミュニケーション部長
本田 和幸
(TEL 03-5739-6010)

日鉄建材株式会社と神鋼建材工業株式会社の 道路関連事業の統合に関する基本合意について

当社及び子会社である神鋼建材工業株式会社（以下、神鋼建材工業）は、日本製鉄株式会社（以下、日本製鉄）及びその完全子会社である日鉄建材株式会社（以下、日鉄建材）と2021年4月1日を目途に日鉄建材の道路関連事業（防護柵、防音壁事業 以下同じ）と神鋼建材工業を事業統合（以下、本統合）すること及びその具体的な条件の検討を進めることにつき、本日基本合意いたしましたので、以下のとおりお知らせ致します。

1. 本統合の目的

日鉄建材及び神鋼建材工業は、それぞれが長年に亘って道路関連事業に携わり、お客様の様々なニーズに応え社会インフラ構築に一定の貢献を果たして参りました。

道路関連事業を取り巻く環境においては、公共投資の継続的縮小とともに道路建設投資額は減少を続けており、今後も人口減少等による更なる規模縮小が予想され、中長期的には道路関連事業の事業環境の一段の悪化は避けられない見通しです。

こうした厳しい事業環境を踏まえ、4社にて協議を重ねた結果、日鉄建材と神鋼建材工業の両社が有する経営資源を統合し、道路関連事業の競争力強化を図ることにより、社会インフラ分野において一層の貢献を果たしていくことが必要であるとの認識に至り、本日、本統合について基本合意いたしました。

今後、2. の基本条件をもとに、具体的な条件について4社間で協議のうえ、最終契約において最終的な合意をする予定です。なお、本統合は、関係当局の事前承認等を条件としております。

2. 本統合の基本条件

(1) 本統合の対象範囲及び統合方式

本統合の対象は日鉄建材の事業のうち道路関連事業と神鋼建材工業の全事業とし、統合方式は、日鉄建材を吸収分割会社、神鋼建材工業を吸収分割承継会社とする吸収分割を基本とし、最終契約にて定めます。

(2) 統合期日 2021年4月1日（予定）

(3) 本統合後の出資比率

統合会社の出資者及び出資比率は以下を予定しています。

日鉄建材株式会社 65%

株式会社神戸製鋼所 35%

統合会社は日鉄建材の連結子会社に、当社の持分法適用関連会社となります。

(4) 商号 日鉄神鋼建材株式会社

(5) 本店所在地 東京都千代田区外神田

3. 事業基盤及びコスト競争力の強化

本統合にあたっては、以下の施策等により事業基盤とコスト競争力を強化してまいります。

(1) 営業等統合・効率化

営業拠点（本社・支店）の集約を含めた営業人員及び技術・開発・管理スタッフの効率化

(2) 製造最適化

①防護柵の製造について、東日本地区は野木（日鉄建材）、西日本地区は尼崎（神鋼建材工業）を基本とした東西2拠点体制とする製造最適化

②西日本地区の尼崎工場への製造拠点集約に伴い、日鉄建材の大阪製造所の防護柵製造設備を統合後2年後を目処に休止

4. 本統合の当事会社の概要

1) 商号	日鉄建材株式会社	神鋼建材工業株式会社
2) 事業内容	軽量形鋼、角形鋼管、デッキプレート、防護柵、防音壁、土木商品、基礎杭、防災商品、意匠鋼板、ビテイ商品、ポール商品、ニッテックスの製造販売 等	防護柵、防音壁、景観製品、グレーチング、防災製品、構造材製品の製造販売 等
3) 設立年月日	1973年4月20日	1949年9月1日
4) 本店所在地	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	兵庫県尼崎市丸島町46番地
5) 代表者	代表取締役社長 中川 智章	代表取締役社長 工藤 寛
6) 資本金	5,912百万円	3,501百万円
7) 大株主及び持ち株比率	日本製鉄 100%	神戸製鋼所 96.8% 神鋼商事株式会社 2.7%

以 上